

平成30年 8 月 5 日号  
第216号  
(年3回発行)

# 江東区 しゃきょうだより

## 社協だより

https://koto-shakyo.or.jp/

発行/社会福祉法人

江東区社会福祉協議会

☎ 03-3647-1895(代)

FAX 03-3647-5833

〒135-0016 江東区東陽 6-2-17

高齢者総合福祉センター2階

社協はみなさんの支え合い、助け合いをサポートする公共性を持った民間の福祉団体です

## 地域で生まれる新たなつながり

### ●社協カフェ みんなの居場所

おしゃべりを楽しむカフェコーナーや生活に役立つイベント、福祉総合相談などを行っています。地域ボランティアの皆さんにもご協力いただいて、つながりづくりの拠点となっています。



地域でのつながりが薄らぐ中、あらゆる世代で社会的孤立が生じています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域での支え合いが不可欠です。

江東区社会福祉協議会では、普段の生活の支え合いに発展できる新たなつながりをつくるために、様々な取り組みを進めています。

今回は、人と人、地域と人がつながる場を目指す『社協カフェ』と、高齢者の孤立を防ぎ、地域の皆さんの支え合いの体制づくりを目指す『高齢者地域見守り支援事業』について、ご紹介します。

コミュニティづくりの場なので、もっと地域の方に参加してもらいたいです。



地域で知り合いが多くなり、つながりができました。



楽しいことを企画しているので、勉強になり、楽しみにしています。



(左より、原昭子さん・後藤幸男さん・佐藤房吉さん)

### 地域 ボランティアの声

※日程は、右記の通りです。  
参加無料です。  
どなたでもご参加いただけます！

#### 問合せ

地域福祉推進課 地域支援係  
☎(3640)1200  
FAX(5683)1570

地域	会場	開催日
城東南部	砂町文化センター	偶数月の第3水曜日 ※8月は第4水曜日、12月は第2水曜日
深川南部	豊洲文化センター	偶数月の第4水曜日 ※8月は第5水曜日、12月は第3水曜日
城東北部	総合区民センター	奇数月の第3水曜日
深川北部	住吉地区集会所	奇数月の第4水曜日

※時間はいずれも午前10時から午後1時

### ●高齢者地域見守り支援事業

高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぐには、身近にいる地域の皆さんが見守り活動を通し、いち早く異変に気付くことが必要です。そのために、地域の実情にあった見守り活動に取り組む「サポート地域」を募集しています。現在区内では、60地域の皆さんが活動に取り組んでいます。また、見守り活動を通じて地域の交流が盛んになり、新たなつながりができたという声をいただいています。

#### サポート地域の活動支援

- セミナーの開催
- 見守り活動先進地区の視察
- 地域課題を見つける「見守りチェックリスト」の作成
- 見守り活動のプラン作成・実践の支援
- 活動実践発表会の開催
- 見守り拠点の開設助成 など

※申込みは、町会・自治会・管理組合などの単位で、9月30日まで、江東区長寿応援課地域支え合い係にて受付けています。詳細は、下記までお問合せください。

#### 問合せ

地域福祉推進課 地域支援係  
☎(3640)1200 FAX(5683)1570

広告

私たちは江東区の地域福祉活動を応援します



# 第18回 江東ボランティアまつり

～わをつくろう しりあい ふれあい たすけあい～

開催日 平成30年9月8日(土) 午前10時から午後3時30分

会場：江東区文化センター（江東区東陽4-11-3）

江東ボランティアまつりは、21世紀の幕開けと同時にスタート。昨年は66団体のボランティアグループなどが参加し、日頃の活動を披露・PRしました。今年も、ボランティアが一丸となって、企画しています。

## 演芸コーナー

ボランティアによる演芸・演奏・パフォーマンス（金管バンド・吹奏楽・太鼓・ジャズなど）

## 体験・こどもコーナー

車いす・手話・点字・白杖・ユニバーサルデザイン・盲導犬体験・こども工作・こども手作り体験・お楽しみゲームコーナー・スタンプリリー（景品付き）など

## バザー

福祉作業所手作り市  
福島避難者による手工芸品販売  
模擬店（ホットドッグ・たこ焼きなど）  
リサイクルブック販売

## パラリンピック競技等体験

ボッチャ  
シッティングバレーボールなど  
「Let's Try!!!」



## PRコーナー

ボランティアグループの活動・NPO法人・企業の社会貢献・江東区社会福祉協議会などのブースを用意、パネル展示、体験など

入場無料（ポップコーン・コーヒー無料配布）です。  
どなたでもお気軽にお越しください。

## 運営スタッフ募集中

詳細は江東ボランティア・センターまで  
☎(3645)4087

## 平成30年度傾聴ボランティア養成講座

### 傾聴ボランティアとは…

相手に寄り添い、耳を傾け、ありのままの相手を尊重し、共感的にお話を聴くボランティア活動です。出会いを楽しみ、心豊かな人生を送ることを目標としています。

- 日時 平成30年10月16日・23日・30日・11月6日・13日  
火曜日 午前10時から12時30分
- 会場 高齢者総合福祉センター（江東区東陽6-2-17）
- 定員 30名（予定）

※受講希望者は必ず事前説明会（ガイダンス）に出席してください。

### 事前説明会（ガイダンス）

- 日時 平成30年10月9日（火）  
午前10時30分から11時30分（予定）
- 会場 高齢者総合福祉センター
- 申込み 詳細は江東ボランティア・センターまで



問合せ 江東ボランティア・センター  
☎(3645)4087 FAX(3699)6266

ボランティアコーディネーターがあなたと一緒に考えます

## 『ボランティア相談コーナー』を

ご活用ください！

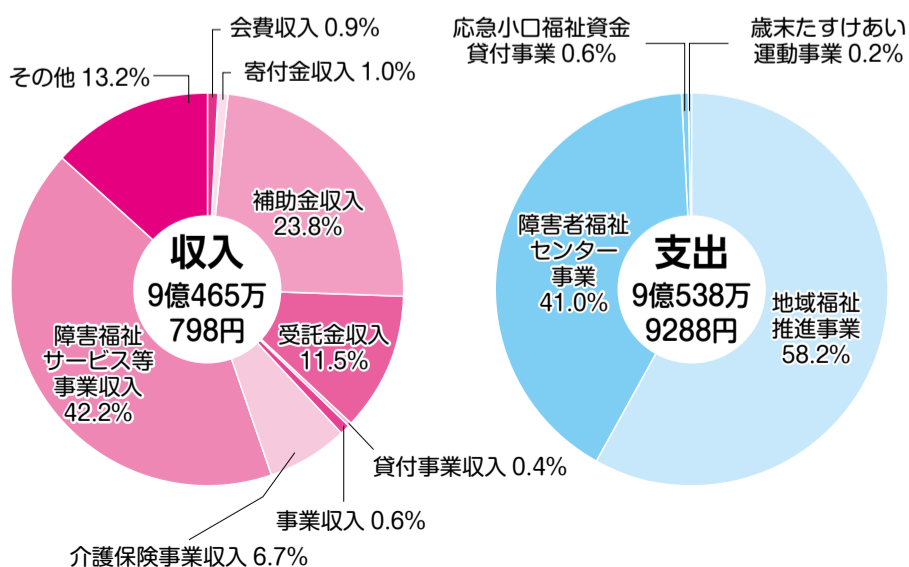
『ボランティアをしてみたいけど、何から始めていいのかわからない…』『ボランティア活動って何？』など、皆さんのボランティアに関する質問や悩みを、皆さんと同じ地域に在住する、ボランティア経験豊富なボランティアコーディネーターと一緒に考えます。

ぜひ、お気軽にご活用ください。学生の方も大歓迎です！

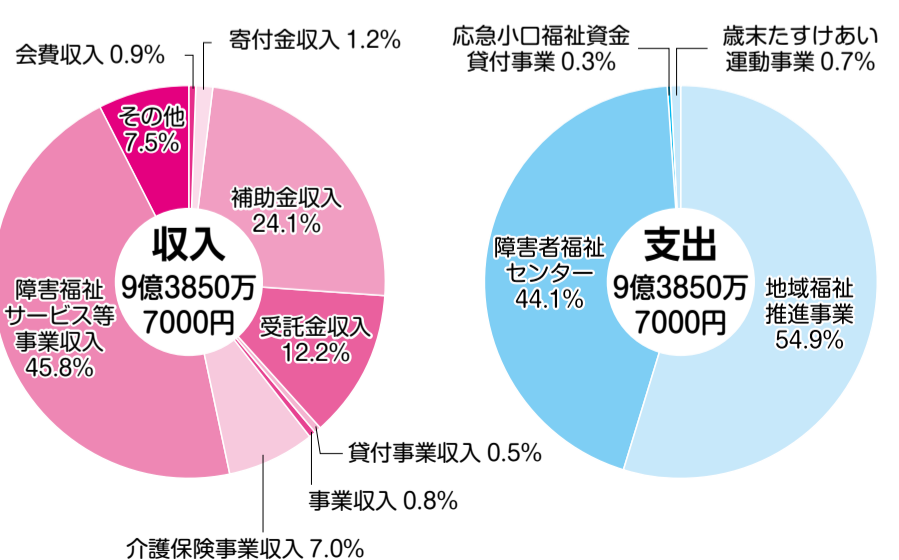
- 日時 毎週 月・水・金曜日  
午前9時30分から正午  
午後1時30分から4時
- 場所 江東ボランティア・センター  
ボランティア相談コーナー
- 担当 ボランティアコーディネーター  
（江東ボラコー会）



## 平成29年度決算



## 平成30年度予算



詳細は江東社協ホームページをご覧ください。

# 社協会員を募集しています!!

~あなたも会員になって『支え合いのまちづくり』にご協力ください!!~



地域のために何かしたい...  
ボランティアをする時間がない...



そのような思いをお持ちの皆さま、ぜひ社協会員となり、  
財政面から地域の福祉を支える一員となってください!!

## 会費はこのように活用しています

### 地域福祉充実のために

- ・子育てサロン、老人クラブなどの運営支援
- ・地域での交流事業の開催
- ・緊急援護給付金
- ・訪問型子育て支援事業（ホームスタート）など

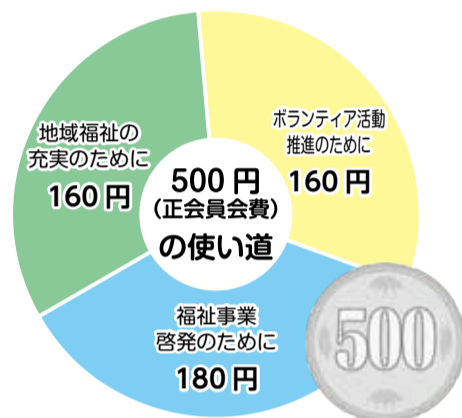
### ボランティア活動推進のために

- ・災害時のボランティア活動の拠点準備
- ・ボランティア入門講座
- ・児童、生徒への福祉教材
- ・ボランティアサークルへの支援など

### 福祉事業啓発のために

- ・福祉講演会の開催
- ・社協だよりの発行など

年間1口500円からご入会いただけます。



## 善意のご寄附 ありがとうございます

物品寄附者のご報告(H29.12.16~H30.7.15)敬称略・受付順

- 浄土宗東京教区青年会(歳末たすけあい物品一式)
- 住友生命保険相互会社 東京東支社(タオル865枚)
- 東亜建設工業(株)東京支店(カレンダー192本、手帳37冊)
- 大和ハウスリフォーム(株)(カレンダー172本、手帳8冊)
- KNT-CTホールディングス(株)総務広報部(カレンダー455本)
- 岩谷テクノ(株)(カレンダー81本、手帳3冊)
- 総合商社ベンキョウドー (株)江東支店(カレンダー24本、手帳1冊)
- (株)JPビジネスサービス(カレンダー47本、手帳4冊)
- 東西海運(株)(カレンダー112本、手帳4冊)
- (株)日立システムズパワーサービス(カレンダー一式)
- (株)ダイエー (カレンダー130本、手帳14冊)
- (株)東芝CSR経営推進室(カレンダー一式)
- (株)大塚商会(カレンダー431本、手帳23冊、「たのくんからの贈り物」として文具など)
- 日本通運(株)CSR部(カレンダー106本、手帳8冊)
- NECソリューションイノベータ(株)(カレンダー553本、手帳49冊)
- 東京ベイネットワーク(株)(カレンダー一式)
- (株)NTTデータ(カレンダー19本)
- (株)内田洋行(カレンダー一式)
- (株)ウチダテクノ(カレンダー一式)
- 第一生命ビジネスサービス(株)印刷事業本部(タオル40枚)
- (株)MYJ(タオル104枚)
- イオンリテール (株) イオン東雲店 (車いす新品2台)
- 多戸猛 (未使用切手82円100枚)

- ◇ いただいた物品は、区内福祉施設などへ贈りました。上記に掲載した寄附以外にもたくさんの善意が寄せられています。
- ◇ 車いすは、区民の皆さんへの貸出用とさせていただきます。
- ◇ 使用済み切手は、江東ボランティア連絡会の活動のために活用させていただきました。
- ◇ 現金の寄附者につきましては、江東区報の毎月1日号に掲載しています。

問合せ 総務課 管理係 ☎(3647)1895

## 会員の種類と会費額 (年額)

一般会員会費	
正会員 1口	500円
特別会員 1口	5,000円
賛助会員 1口	1,000円
施設会員 1口	1,000円
町会・自治会会員会費	
(町会・自治会ごとに会員になっていただくものです)	
町会・自治会会員数(世帯数)に20円を乗じた額 ※マンション管理組合としても、ご入会いただけます。	

## よくあるご質問

- Q 会員になったら何かしなくてはいけないの?   
 A 会費を納めていただくことが、財政面から地域福祉を支える会員としての活動となります。
- Q 正会員、賛助会員などは何が違うの?   
 A 会費の金額区分の違いです。

## ゆうちょ銀行でのお振込み方法

下記「払込取扱票」を使い、「金額」「会員種別」「ご住所」「お名前」「電話番号」をご記入の上、お振込みください。(手数料はかかりません)

問合せ 総務課 管理係 ☎(3647)1895 FAX(3647)5833

払込取扱票		通常払込料金加入者負担
02	東京	
口座記号番号		金額
001001		70809
加入者名		料金
社会福祉法人 江東区社会福祉協議会		備考
<p>各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。</p> <p>通 信 欄</p> <p>※ 会員加入お申込書 <span style="float:right">江東区社協だよりの2018.8.5</span></p> <p>貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申込みます。</p> <p>正会員 500円×( )口 特別会員 5,000円×( )口</p> <p>賛助会員 1,000円×( )口 施設会員 1,000円×( )口</p> <p>町会・自治会会員(世帯数×20円) 円</p> <p>※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきます。</p>		
ご住所(〒 )		日
ふりがな お名前		様
(ご連絡先電話番号 )		附
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東55843号)		印
これより下部には何も記入しないでください。		
振替払込請求書兼受領証		
口座記号番号	通常払込料金加入者負担	
001001	70809	
加入者名	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会	
金額	おなまえ	
	※	
ご依頼人	様	
料金	日	
	附	
備考	印	

この受領証は、大切に保管してください。

## 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金箱設置のお願い!

江東社協では、「地域で集めて、地域に知らせ、地域で使う」循環の仕組みを持つ募金活動を行っています。皆さまのあたたかいご支援、ご協力いただいた募金は、さまざまな福祉活動や地域福祉の推進に役立っています。募金活動を更に充実していくため、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金箱設置に協力いただける、商店や飲食店などを募集しています。ご協力いただける方は、下記の問合せ先へご連絡ください。



**問合せ** 福祉サービス課 福祉サービス係  
☎(3647)1898 FAX(5683)1570

## 講習会

今日からできる終活の話～老後の不安を解消するために～

司法書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士の4人の女性専門家による全4回の講習会です。将来の不安に備え、安心して生活を送れるよう、役立つ制度や手続きを紹介します。

### 内容

- ①『身近な人が亡くなった後にすべきこと』
  - ・必要な届出、遺産調査、相続放棄
  - ・孤独死を避けるには
- ②『今すぐできる終活』
  - ・財産目録の作成、成年後見制度、希望する医療や生活を叶えるには
- ③『今すぐできる相続の準備』
  - ・相続税や贈与税の基本、遺言、家族信託、葬儀埋葬を他人に委任するには
- ④『老後のマネープランを作りましょう』
  - ・年金、介護保険、高額療養費などについて

### 日時

- ①9月29日 ②10月27日 ③11月17日 ④12月1日  
(全4回 土曜日)  
いずれも午後2時から4時

### 会場

高齢者総合福祉センター 3階 研修室  
(江東区東陽6-2-17)

### 申込み

8月6日(月)より、電話又はFAXにて受付(各回、先着100名)  
※1回のみ参加も可能です。

**問合せ** 権利擁護センター  
☎(3647)1710 FAX(5683)1570



## 非常勤職員募集

- 採用人数** 1名
- 資格等** 介護支援専門員の資格を有し、居宅介護支援事業所などに勤務していない方
- 年齢** 20歳以上
- 雇用期間** 採用の日から平成31年3月31日まで  
※更新の可能性あり
- 職務内容** 介護保険要介護認定調査
- 勤務場所** 江東区社会福祉協議会事務局  
(江東区東陽6-2-17)
- 勤務日数** 月16日 1日7時間(月1回程度の土・日・休日勤務あり)
- 月額報酬** 211,700円
- 選考** 面接 詳細は後日、応募者に郵送にて連絡
- 提出書類** (1) 自筆履歴書  
①3か月以内に撮影した写真添付  
②希望職種【介護保険認定調査】を明記  
(2) 志望動機  
※400字詰原稿用紙【A4横書】1枚程度  
(3) 返信用封筒  
※長3封筒に362円切手を貼付のうえ、郵便番号、住所、氏名を明記
- 応募方法** 提出書類を下記まで郵送または持参
- 応募・問合せ**  
〒135-0016  
江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2階  
江東区社会福祉協議会 総務課 管理係宛  
☎(3647)1895

(ご注意)  
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。  
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。  
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。  
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。  
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



### 江東区社会福祉協議会会員会費

会費の納入をもって、入会手続きとさせていただきます。

- 入会方法  
この「払込取扱票」を使用し、ご住所・お名前・電話番号をご記入の上ゆうちょ銀行または郵便局よりお振込みください。(手数料はかかりません)
- 会員の種類と会費額(年額)
  - ・一般会員会費  
正会員 1口 500円 特別会員 1口 5,000円  
賛助会員 1口 1,000円 施設会員 1口 1,000円
  - ・町会・自治会会員会費  
町会・自治会会員数(世帯数)に20円を乗じた額  
※マンション管理組合でも、ご入会いただけます。
- お問合せ先  
社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 総務課管理係  
江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2F  
電話 3647-1895

入会に際し得た個人情報、当会の事務事業の範囲でのみ利用させていただきます。

この場所には、何も記載しないでください。

この払込取扱票をマシン目で切り取って、ゆうちょ銀行または郵便局でご納入ください。(振込手数料はかかりません。ご依頼人が収入印紙を貼付する必要はありません。)



手で切り取れます

社協だより全戸配布  
についてのお問合せ

江東コールセンター  
☎(3950)3078

平日(月曜～金曜)午前9時～午後5時

# 社協事業案内

## 平成30年度版

抜き取ってお使いください

## 子育て中の方へ

### ファミリー・サポート利用会員

育児の手助けを必要とする方に、地域のボランティアの方が支援します。

**対象**：生後57日から小学校3年生までの児童を養育中の方

**活動時間**：原則午前7時から午後10時

**活動内容**：仕事や求職活動などの理由による保育園・幼稚園・習い事などへの送迎やその後の預かりなど

**謝礼金**：月から金 午前8時から午後6時 800円（1時間）  
上記以外の時間 1,000円（1時間）  
土・日・祝日及び年末年始 1,000円（1時間）  
活動中に発生した「食事・おやつの代金」や「送迎に要した交通費」などの実費は、利用会員の負担となります。

利用会員説明会を月2回実施しています。（要予約）  
（詳細は、区報やホームページをご覧ください）

● **問合せ** 福祉サービス課 在宅サービス係  
ファミリー・サポート・センター  
☎ (5683) 1573 FAX (5683) 1570

### 子育て支援（亀戸赤ちゃんひろば）

原則、毎月第1月曜日にカメラアプラザの和室を会場に、0歳児の赤ちゃんを対象としたひろばを開催しています。赤ちゃんとの心と体のふれあいを通して親子の絆を深めることや、月齢の近い親同士の交流を図ります。  
お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

● **問合せ** 福祉サービス課 福祉サービス係  
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

### 家庭訪問型子育て支援事業 （ホームスタート）

未就学児童（6歳未満）のいる家庭に、ホームビジター（ボランティア）が週1回程度、計6回訪問し、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出し、孤立防止、虐待予防を進めていきます。

※ベビーシッターや家事代行は行いません。

● **問合せ** こうとう親子センター  
ホームスタート・こうとう  
☎ 090 (2162) 8835



## 高齢者・障害者の方へ

### 福祉機器の貸出サービスなど

● **車いすの貸出**  
2か月以内、最長1年までお貸しします。  
※点検のため6か月で車いすを交換  
（使用料は無料。ただし、自宅へのお届けサービスを希望する方は、配送経費の自己負担があります。）

● **ベッドの貸出**  
リサイクルの介護用電動ベッドをお貸しします。  
（使用料は無料。ただし、貸出及び返還時に配送経費の自己負担があります。）

● **杖の配付**  
木製の杖を差し上げます。※おおむね65歳以上  
（無料。1人1本1回限り。）

● **問合せ** 福祉サービス課 福祉サービス係  
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

● **ハンディキャブ（リフト付きワゴン車）の貸出**  
車いすを利用される方が、通院や旅行などで外出の際に車いすごと乗車可能なワンボックス車をお貸しします。  
事前に利用登録が必要です。ガソリン代利用者負担。  
詳細はお問合せください。

● **問合せ** 江東ボランティア・センター  
☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266

### 手話通訳者の派遣

聴覚に障害のある方の生活や社会参加を支援するため、通院や公的機関の手続きなどに手話通訳者を派遣します。

**対象**：聴覚障害者及び言語障害者、聴覚障害者団体

**利用料**：無料

**申込**：派遣希望日の7日前までにお申込みください。

● **問合せ** 江東ボランティア・センター ☎ (3645) 4087  
手話通訳者派遣用 FAX (3647) 5835



# 家事や介護等の手助けが必要な方へ

## ふれあいサービス利用会員

住民参加型家事・介護支援サービスです。  
ふれあいサービスは、会員登録制（年会費が500円）です。  
登録をご希望の方は、電話でご相談ください。

### サービスの種類

#### ① 自立支援サービス（1時間 700円から1,050円）

おおむね60歳以上の高齢者や障害者手帳をお持ちの方で、支援が必要な方を対象とした、調理・掃除・洗濯・通院介助・車いす介助など。継続利用が可能です。

介護保険や公的サービスの利用ができる方は、そちらが優先となります。

#### ② 一時支援サービス（1時間 700円から1,050円）

病気やケガ、産前産後などで一時的に支援が必要な方または世帯を対象とした、調理・掃除・洗濯・乳幼児介助など。派遣期間は、原則1か月間です。



#### ③ ちょこっとサービス（30分 500円）（年会費不要）

高齢者・障害のある方の世帯。利用できるのは、世帯で年4回までです。

30分以内で終了する単発で簡単な活動です。

電球・電池の交換・買物代行（体調不良時）・ゴミ出し（粗大ゴミ・資源ゴミ）・季節道具などの入替え。

● 問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係 ふれあいサービス

☎(5683) 1571 FAX (5683) 1570

# 生活に不安のある方へ

## 資金の貸付

所得の少ない世帯、障害のある方や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を行います。

#### ● 応急小口福祉資金

（病気や災害などにより急に資金が必要になったときに）

#### — 東京都社会福祉協議会受託事業 —

#### ● 生活福祉資金

（低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の方の自立更生のために）

#### ● 総合支援資金

（失業などにより生計が困難になったときに）

#### ● 不動産担保型生活資金

（土地・建物を所有し、将来にわたり自宅に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯のために）

#### ● ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

（高等職業訓練促進資金の支給を受けるひとり親家庭の自立のために）

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係

☎(3647) 1898 FAX (5683) 1570



## 権利擁護センター「あんしん江東」

日常生活に不安のある高齢者や障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度（判断能力が十分でない方に代わって、後見人などが契約や財産管理を行い、その方を法律的に支援する制度）の利用や福祉サービスの手続きの支援を行います。

### 福祉サービスの総合相談

福祉に関する総合的な相談に応じます。

- ① 福祉サービスについての情報提供・利用援助
- ② 権利擁護に関すること（権利侵害や日常的な金銭管理など）
- ③ 成年後見制度の説明・申立などの支援

### 弁護士・司法書士による専門相談

高齢者や障害のある方の福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や遺産相続手続き、成年後見制度など。

日時：毎週 火曜日 午後2時から4時

※1回30分、定員3名（先着順、事前予約制）

場所：高齢者総合福祉センター

### 日常生活自立支援事業

誰もが住み慣れた地域で生活していくことができるように、福祉サービスの相談・手続きや公共料金の支払いなど、日常的な預金の出し入れのお手伝いをします。

（1回1時間、1,000円から2,500円）

### 成年後見制度の推進

成年後見制度の講座の開催などの普及啓発活動を行います。

● 問合せ 権利擁護センター

☎(3647) 1710 FAX (5683) 1570

# 地域での支え合い活動を応援します

## 地域活動の支援

江東社協では、区内を4地域に分け、それぞれの地域に地域福祉コーディネーターを配置しています。地域の皆さんや関係機関などと協力しながら、地域の支え合いづくりに取り組んでいます。

### ● 社協出前講座

地域の会合などに職員を派遣し、福祉講座や情報提供などを行います。

～講座メニュー例～

- ・事例から見えてくる孤立させない地域づくり
- ・自分の身を守るためにできる10のこと

### ● 地域福祉活動支援事業

多世代交流の里『すなまちよっちゃん家<sup>ち</sup>』、『こども食堂』など地域の皆さんの支え合い活動への支援を行います。



▲多世代交流の里 すなまちよっちゃん家(ち)

### ● 地域拠点での活動

区内4地域で、どなたでも参加できる『社協カフェ』を開催し、地域と社協がつながる拠点としています。

### ● 地域福祉サポーター（地域福祉推進員）制度

地域の課題解決に向けて、江東社協の職員と共に活動するボランティアを養成する講座を開催します。また、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行います。

## 高齢者地域見守り支援事業

社会的孤立や孤独死などをなくすため、見守り活動を行う地域（サポート地域）を増やし、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

### ● サポート地域の活動支援

- セミナーの開催
- 見守り活動先進地区の視察
- 地域課題を見つける「見守りチェックリスト」の作成
- 地域の実情にあった見守り活動プラン作成・実践の支援
- 活動実践発表会の開催
- 見守り拠点の開設助成 など

### ● 地域見守り連絡会の開催

地域全体で見守り活動の機能性・有効性を高めるために、町会・自治会、関係機関の連携とネットワークづくりを行う「地域見守り連絡会」を開催します。

### ● 見守り活動の普及・啓発

見守り活動に関するサポート地域以外の地域や個人からの相談を受付けています。

## ふれあい・いきいきサロン

地域で孤立しがちな高齢者・障害のある方・子育て中の方を囲んで、地域の方々が中心に企画・運営する、ふれあい・いきいきサロンに対して、支援を行います。

～ふれあい・いきいきサロンへの支援内容～

- サロン立ち上げのお手伝い
- 活動費・会場費の助成
- 活動場所・講師の相談
- レクリエーション備品の貸出 など



● 問合せ 地域福祉推進課 地域支援係

☎(3640) 1200 FAX (5683) 1570

# 団体・施設などへ

## 福祉教材の貸出

高齢者や障害のある方などに対する理解と関心を深めていただくために、福祉教材の貸出を行います。  
(1週間以内)

### 貸出教材

高齢者疑似体験セット・福祉ビデオ・アイマスク・車いす・白い杖・点字盤など

### 対象者

江東社協の一般会員である法人、団体、施設及び区内の教育機関など

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係

☎(3647) 1898 FAX (5683) 1570

## イベント用品の貸出サービス

江東社協の会員である町会・自治会などに、ポップコーン機・わた菓子機・氷削り機・アイスボックスの貸出を行っています。(1週間以内)

● 問合せ 総務課 管理係

☎(3647) 1895 FAX (3647) 5833

## 福祉団体等への助成

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に結成された団体の地域福祉活動に対し、運営費の一部を助成します。

# 地域で活動したい方へ

## ボランティア活動

- ボランティア活動のコーディネート  
ボランティアの登録と活動の紹介
- 区民ボランティアによるボランティア相談  
毎週 月・水・金曜日 午前・午後 開設
- ボランティア情報の提供  
「ボランティアだより」毎月発行
- ボランティアグループの育成・助成  
登録ボランティア団体への支援
- 江東ボランティア連絡会の活動への支援



## 各種ボランティア講習会の開催

- ボランティア入門講座：  
ボランティア活動に必要な基本的な知識や技術を身につける
- 朗読ボランティア養成講座：  
視覚に障害のある方や児童・高齢者へ読み聞かせをするボランティアの養成
- 傾聴ボランティア養成講座：  
傾聴の技術を学んで悩みや寂しさを抱える人の心に寄り添うボランティアの養成
- 夏体験ボランティア：  
夏休み期間を利用して、区内の福祉施設などでボランティアの体験をする
- 災害ボランティア養成講座：  
災害時に活躍するボランティアの養成
- 手話講習会：  
区内で活動する手話通訳者などの養成を目的に開催

● 問合せ 江東ボランティア・センター  
☎(3645) 4087 FAX (3699) 6266

## ファミリー・サポート協力会員

登録要件：  
20歳以上の心身ともに健康な方でセンターが実施する登録養成講座（3日間）を修了された方。資格・経験・性別は問いません。登録養成講座は、年5回実施（要予約）しています。

活動内容：  
協力会員の自宅を利用しての一時預かり、保育園・幼稚園・習い事などへの送迎、その後の預かりなど

● 問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係  
ファミリー・サポート・センター  
☎(5683) 1573 FAX:(5683) 1570

## ふれあいサービス協力会員

登録要件：  
18歳以上の心身ともに健康な方で事務局が実施する事業説明会(半日)に参加された方。資格・経験・性別は問いません。事業説明会は、年6回実施（要予約）しています。

活動内容：  
家事援助（調理・洗濯・掃除・買物代行など）介護援助（通院介助・外出介助・車いす介助・乳幼児介助など）  
ちょこっとサービス（電球・電池などの交換など）

● 問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係  
ふれあいサービス  
☎(5683) 1571 FAX:(5683) 1570

# 障害者（児）の自主・自立活動を支えます

## 障害者福祉センター



高次脳機能障害者交流会の1コマ

利用できる方：区内の障害者（児）、難病等政令で定める者（児）、障害者団体、ボランティア団体  
※施設利用には事前登録が必要です。また、事業ごとに利用要件が定められています。詳しくはお問合せください。

### 高次脳機能障害者支援促進事業

高次脳機能障害者向けの機能訓練、交流会など

### 児童訓練事業

発達相談、社会適応訓練など

### 地域活動支援センター事業

- 創作的活動（陶芸・絵手紙・体操などの各種教室）
- 機能訓練（理学・作業療法士などによる機能訓練）

### 入浴サービス事業

機械入浴、家族入浴など

### 施設貸出事業

登録団体に会議室などを貸出

### 相談事業

障害者福祉サービスの利用案内など

● 問合せ 障害者福祉センター  
〒135-0011 江東区扇橋3-7-2  
☎(3699) 0316 FAX (3647) 4918